

ひょうご農地・水ニュース

本年度も県内約1800組織で、多面的機能支払交付金を活用した農用地、水路をはじめとする地域ぐるみの活動が行われました。

今号では、昨年11月に開催した「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」や活動組織研修会を中心に記載しています。

••••• CONTENTS •••••

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| P.2～3 | 第13回ひょうご水土里のふるさとフォーラム
抽出検査のご協力のお願い |
| P.4～5 | 活動組織研修会を開催しました
令和3年度制度改正について |
| P.6～7 | 優良事例地区の取組が紹介されました！
お知らせ |
| P.8 | 「コロナ禍での活動状況アンケート」結果について |

兵庫県多面的機能発揮推進協議会
ホームページ



<https://hyogo-nouchimizu.com/>

第13回ひょうご みどり 水土里のふるさとフォーラム 未来にのこそう私たちの農村

【とき】
令和2年
11月19日（木）
【ところ】
神戸新聞「松方ホール」



第13回目となる本年度は、過疎化・高齢化に加え、農業を取り巻く厳しい状況の下、多面的機能支払の活動を通じて、「農村が未来に残るために果たすべき役割」をテーマに開催しました。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、例年より会場規模を拡大した一方で入場人数を50%以下の約300名に制限し開催しました。



セレモニー



金澤副知事



星野委員長

金澤副知事による主催者挨拶では、「兵庫五国はそれぞれに個性があり、多様性に富んでいる。そのような農村地域を守っていかなければならないし、大切な財産である。」といったお話がありました。

次に、令和元年度に特に優れた取組を実施した活動組織に対して「みどり豊かなふるさと大賞」（知事賞1組織、委員長賞3組織）の表彰が行われ、代表者に賞状と記念品が贈呈されました。

豊かなふるさとづくり推進委員会委員長である星野京都大学大学院教授からは、「受賞地区はどこもレベルの高い取組を行っている。各地域がそれぞれの特長を活かした活動を展開しており、『豊かなふるさとづくり』を推進している。」と受賞地区を称える講評があり、今後のさらなる活動にエールが送られました。



事例発表

知事賞を受賞した高柳広域水土里会の矢野尾氏より、活動事例の発表がありました。

平成28年に、小学校区単位の16集落が集まり県下第1号となる広域組織を設立、そのメリットを活かした施設の長寿命化対策に加え、水路の簡易補修研修会や自走式草刈機講習会の開催、子どもたちを対象とした生き物調査や田んぼダム学習など、幅広い取組をご紹介いただきました。

また、非農家・若手農家も参加する「草刈り隊」も発足し、「攻めの姿勢で守る高柳」をスローガンに積極的に取り組む様子を発表していただきました。



【地域づくり分野】
中村区環境保全委員会（神河町）
【環境創造型農業分野】
波豆川農地環境保全会（三田市）
【地域農業活性化づくり分野】
山寄上農地保全協議会（多可町）



委員長賞



知事賞

高柳広域水土里会（養父市）

基調講演

「未来にのこそう私たちの農村」をテーマに、京都大学大学院教授 星野敏 氏による講演が行われました。

「海外の農村と比較すると、日本の農村は自然が大変豊かでコミュニティ協働力も強くて素晴らしい。」と星野氏。その上で「『新たな農村レジリエンス（外的な衝撃に対してもやかに立ち直る強さ）の再構築』が直近の課題」と言明。「コロナ禍では新しい生活様式が生まれ、都市部から農村部への人口対流が起こるなど、農村は大きく変わるだろう。ただし、待っているだけでは実現しない。ポストコロナ時代の村づくりに主体的に取り組むことが重要。」と今後に期待を込めて述べられました。



抽出検査のご協力のお願い

毎年、近畿農政局が県内の組織を対象に、報告書類等が適切に作成されているか抽出で検査を行っており、本年度からは推進協議会でも独自に実施しました。（今年度：7市町20組織、令和3年度：10市町30組織の予定）

この抽出検査は、書類の適切な作成指導を通じて、組織の事務能力向上を目的に行っております。対象の組織の方には準備や検査立会等でご足労をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

またこの検査では、日頃の活動や疑問点について市や協議会と直接意見交換できる場となっておりますので、是非ご活用ください。

よくある指摘事項 できているか確認しましょう！

【総会】

- ・総会に出席できない場合は、出来るだけ委任状を提出してもらうこと
- ・欠席者には後日、総会での決定事項を書面で知らせること



抽出検査の様子

【実施状況報告書】

- ・活動を実施した日（又は取組No.）はすべて備考欄に記載すること

【活動記録】

- ・活動計画に挙げられた活動はすべて記載すること（日当の発生を問わない）

【金銭出納簿】

- ・コピー用紙や印刷用インクといった事務消耗品には活動実施日を記入しない

【領収書等】

- ・自治会、農会等から活動資金を借り入れた場合は必ず借用書及び領収書をとること
- ・個人でお金を立て替えた場合は、必ず立替分として領収書をもらうこと

【財産管理台帳】

- ・パソコン、デジカメなど1件当たりの取得価格が50万円未満の物品についても「財産（物品）管理台帳」（任意様式）で管理すること（事務用品、材料等の消耗品は除く）

活動組織研修会を開催しました

県内活動組織を対象として、活動の有効性や向上及び問題解決を図ることを目的に、毎年度研修会を開催しています。今年は「機能診断・補修技術」「機械の安全使用」をテーマに、水路の補修や草刈機の安全使用等について啓発し、県内5会場で約1700名の方に参加いただきました。

ここでは、研修内容を抜粋してご紹介します。



【豊岡会場】

令和2年12月 9日（水） 豊岡市民会館 (参加 341名)

【洲本会場】

令和2年12月16日（水） 洲本市文化体育館 (参加 224名)

【三田会場】

令和2年12月17日（木） 三田市総合文化センター (参加 317名)

【三木会場】

令和3年 1月20日（水） 三木市文化会館 (参加 497名)

【姫路会場】

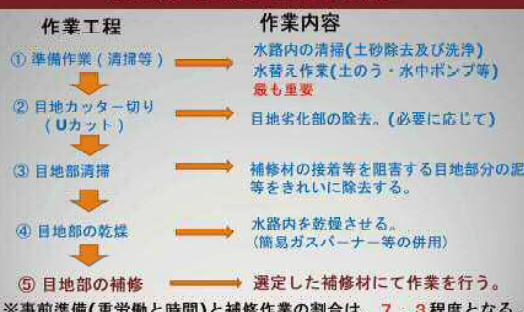
令和3年 1月26日（火） 姫路市文化センター (参加 337名)

研修資料は、当協議会のホームページよりダウンロードしていただけます。ぜひご活用ください。
<https://hyogo-nouchimizu.com/information/>

1. 水路の補修について 【講師：フロンテエンジニア株式会社】

水路の簡易補修について、機能診断や簡易補修の対象範囲の見分け方、適切な補修材料の選定について解説されました。また、具体的な簡易目地補修の方法も紹介がありました。

簡易目地補修作業の流れ



各補修材料の特徴・比較

補修材料	補修材料の特徴	金額比較
シーリング材 (320ml)	追従性が高い。安価で容易に材料が入る。耐用年数5~10年程度。熟練が必要。	500~2,500円/本 (使い切り)
パテ材	追従性は低い。高価で専門商社からの購入。耐用年数10~20年程度。水中用がある。施工が容易。	20,000円~/セット (A材+B材) 保存が可能
ポリマーセメント モルタル材	追従性は低い。高価で専門商社からの購入。耐用年数20~40年程度。施工が容易。	10,000円~/セット (温氣を避けねば 数年使用可能)
特殊フィルム材	追従性が高い。高価で専門商社からの購入。耐用年数10~20年程度。水中用がある。清掃時に難がある。熟練が必要。	3,000円~/m (1年度保存可能)
ジョイント材	追従性が高い。高価で専門商社からの購入。耐用年数40年程度。水中施工可能。特殊工具が必要。	6,000円~/m (数年保存可能)

【簡易目地補修の流れ】



いろんな工法があるので使い分けましょう。
事前作業【清掃】が大切！！



①清掃



②目地の補修



③完成

2. 水路補修に係る制度のポイント 【講師：兵庫県農地整備課】

水路補修を進めていく上での流れや診断結果を残すことの重要性を解説しました。



3. 草刈機の安全使用について 【講師：全国農業協同組合連合会 兵庫県本部】

事故やケガが増加している草刈機の使用について、安全に使用するための準備や使用方法、保守管理の方法について啓発しました。

正しい服装の一例



始業点検をしよう



作業時は近づかない



令和3年度制度改正について

令和3年度に予定される制度改正について、簡単に概要をご紹介します。

1. 報告書様式の簡素化

実施要領に定める様式について、**押印を省略することを可能**とします。



2. 鳥獣被害防止対策の拡充

「53 農地周りの環境改善活動の強化」について、項目名を「53 鳥獣被害防止策及び環境改善活動の強化」とし、鳥獣被害防止策として、対策施設の設置に加えて**鳥獣緩衝帯の保全管理**も対象活動とします。



3. 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進

資源向上活動（共同）について、現在「48 水田の貯留機能向上活動」及び「55 防災・減災力の強化」の中で支援対象となっている田んぼダムの取組に対して、**一定の取組面積等の要件**を満たすものを対象とした**加算措置を創設**します。

※市町による計画の策定、活動組織による事業計画の変更が必要

（資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組むこと）

優良事例地区の取組が紹介されました！

本年度の『みどり豊かなふるさと大賞』受賞地区の取組がサンテレビ番組「しごとびと」で紹介されました。放送に先立ち、受賞地区各地で番組の取材が行われました。



中村区環境保全委員会（神河町中村）

委員長賞
地域づくり分野

取材日：令和2年9月14日

中村区環境保全委員会では、保育園児や小学生を対象に、田植え・収穫体験や銀馬車カボチャの種まき等に取り組んでいます。

また、担い手の(株)中村営農が地域の大半の営農を担い、大型機械やスマート農業による先進的な営農を展開するとともに、効率的な草刈り等により地元の負担軽減に努めています。



大型草刈機 取材の様子



稻刈り体験

取材当日は、近隣の保育園児が稻刈りを体験しました。営農組合が中心となり、保育園児や小学生への食育体験を平成27年度より継続しています。

波豆川農地環境保全会（三田市波豆川）

委員長賞
環境創造型農業分野

取材日：令和2年9月17日

波豆川農地環境保全会では、クリーン作戦や花壇の植栽などを共同活動に位置付け、子供や女性も参画し、地域の活性化が図られています。

近年は、地域全域で環境創造型農業を実施し、中干し延期など生き物にも優しい米作りに取り組んでいます。「奥三田米」はひょうご安心ブランドも取得し、高付加価値化にも努めています。



稻刈り体験



かまどご飯

取材当日は、保育園児による稻刈り体験の後、「かまどご飯」が振る舞われました。将来を担う子どもたちに、農業の楽しさ、食物への感謝を伝えるように取り組んでいます。

山寄上農地保全協議会（多可町加美区山寄上）

委員長賞
地域農業活性化づくり分野

取材日：令和2年9月21日

山寄上農地保全協議会では、近隣3集落と連携し、安全でおいしい米づくりに努めています。化学肥料・農薬の5割低減に取り組み、「金黄米」としてひょうご安心ブランドを取得しました。また、献上米として伊勢神宮へ奉納もしています。



活動組織のみなさん



「金黄米」刈取りの様子

取材当日は、この「金黄米」の稻刈りの様子を見学しました。

また、担い手の後継者育成として非農家の青年オペレーター育成や、サツマイモオーナー制度による都市農村交流を実施するなど、地域活性化にも取り組んでいます。



高柳広域水土里会（養父市八鹿町高柳）

知事賞

取材日：令和2年10月17日

高柳広域水土里会は、平成28年度に県下初の広域組織として、小学校区の16集落で発足しました。

取材当日は、非農家や若手農家が主体となって結成された草刈隊により、農地の高畠の草刈りを実施しました。

また、地区の在来種大豆である「八鹿浅黄」の収穫も行われ、この豆を使った味噌汁と豆ごはんの試食がありました。



草刈隊

長寿命化のスケールメリットを活かした工事を行うなど、広域組織として着実に前進するとともに、先進的な取組にも挑戦し、常に地域の将来を考えて行動しています。



活動組織のみなさん



在来種大豆「八鹿浅黄」



八鹿浅黄を使った味噌

お知らせ

1. 活動に役立つ様式を掲載しています！

総会や機能診断、外注等をご利用いただける各種様式をホームページに掲載しています。ぜひご活用ください。

詳しくは、「様式集」ページの「事務書類ファイル様式」をご覧下さい。

<https://hyogo-nouchimizu.com/download/>



コロナ禍の総会では、書面議決を利用するのも手！

2. 活動組織紹介コーナーをご活用ください！

「多面的機能の増進を図る活動」に取り組む活動組織について、多様な主体の参画を目的とする「広報活動」を実施することが要件となっています。

当協議会のホームページに掲載することで要件を達成できますので、ぜひご活用ください。詳細・申込票はホームページをご覧ください。

<https://hyogo-nouchimizu.com/organization/>

3. 草刈機の安全講習動画を掲載予定です！

草刈機を安全に使用するための研修動画を後日掲載する予定です。

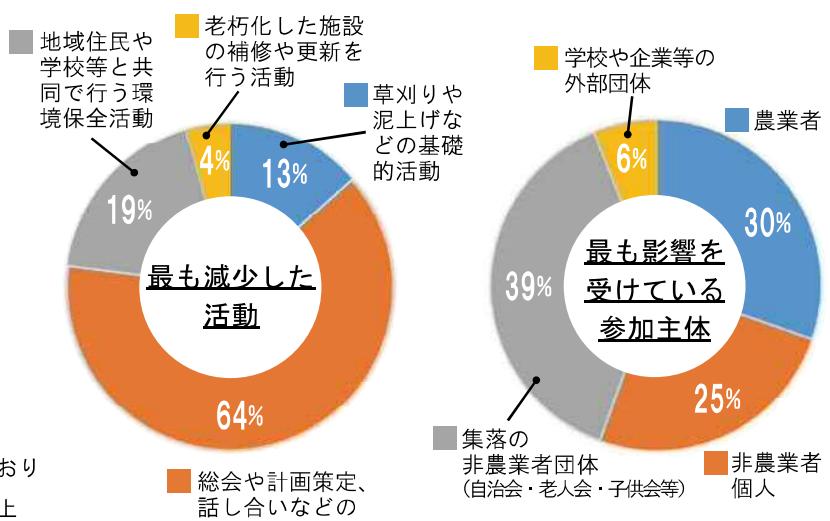
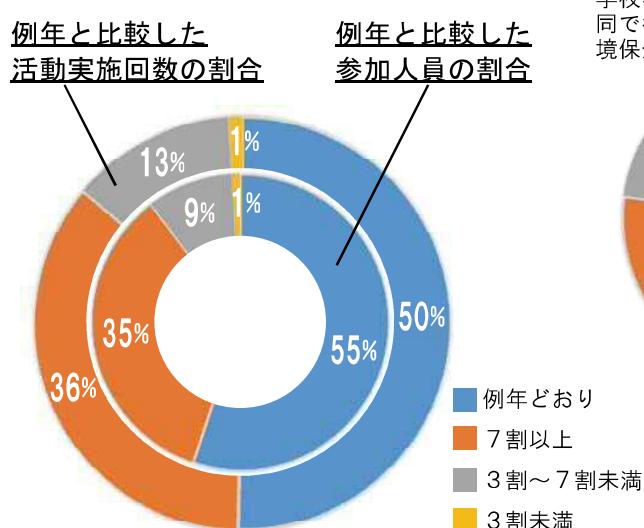


活動組織紹介 一例

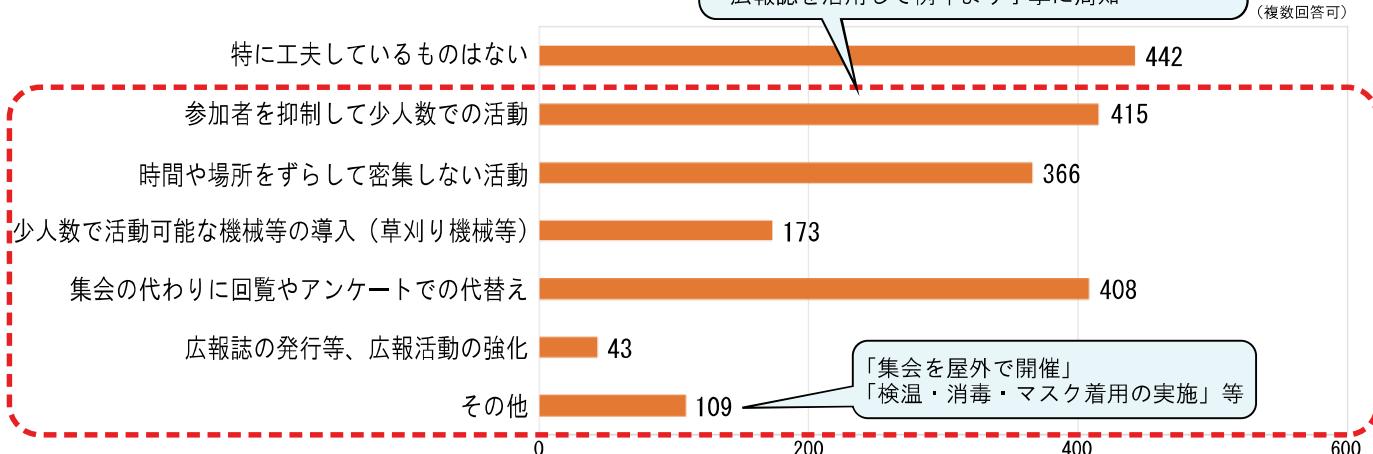
「コロナ禍での活動状況アンケート」結果について

活動組織を対象に「コロナ禍での活動状況アンケート」を実施し、1,405組織の方にご回答いただきました。ご協力ありがとうございました。（令和2年10月実施、回答率71%）

活動の実施と参加人員について



取り組むにあたって工夫していること



活動実施回数は例年どおり実施できている組織が半数、7割以上実施できている組織と合わせると8割以上、また、参加人数は例年どおりと7割以上が大半を占めており、コロナ禍にも関わらず例年と同じように活動しているようです。ただ、総会等、屋内の活動や対外的な交流の多い環境保全活動は一部影響を受けています。また、活動を実施するうえで工夫していることは、参加者を抑制したり時間をずらしたりするなど密を避けて活動するほか、集会等を行う代わりに回覧やアンケートで代替えた組織が多いことがわかりました。

★当協議会HPでは、書面議決書やチラシの作成例等、コロナ禍での活動に役に立つ様式を掲載しております。ぜひご活用ください！
<https://hyogo-nouchimizu.com/download/>



編集後記 先日、とある記事で、フィギュアスケーターの浅田真央さんが「田舎で暮らしたい」と仰っていました。また、コロナ禍で新しい生活様式が生まれ、農村が注目されつつあります。農業農村に対する価値観が大きく変わろうとしている今、日本の農村をどのように守っていくのか、私たちは岐路に立っているのかもしれません。

農地水ニュースでは、今後も様々な情報を発信していくので、日々の活動の一助となれば幸いです。